

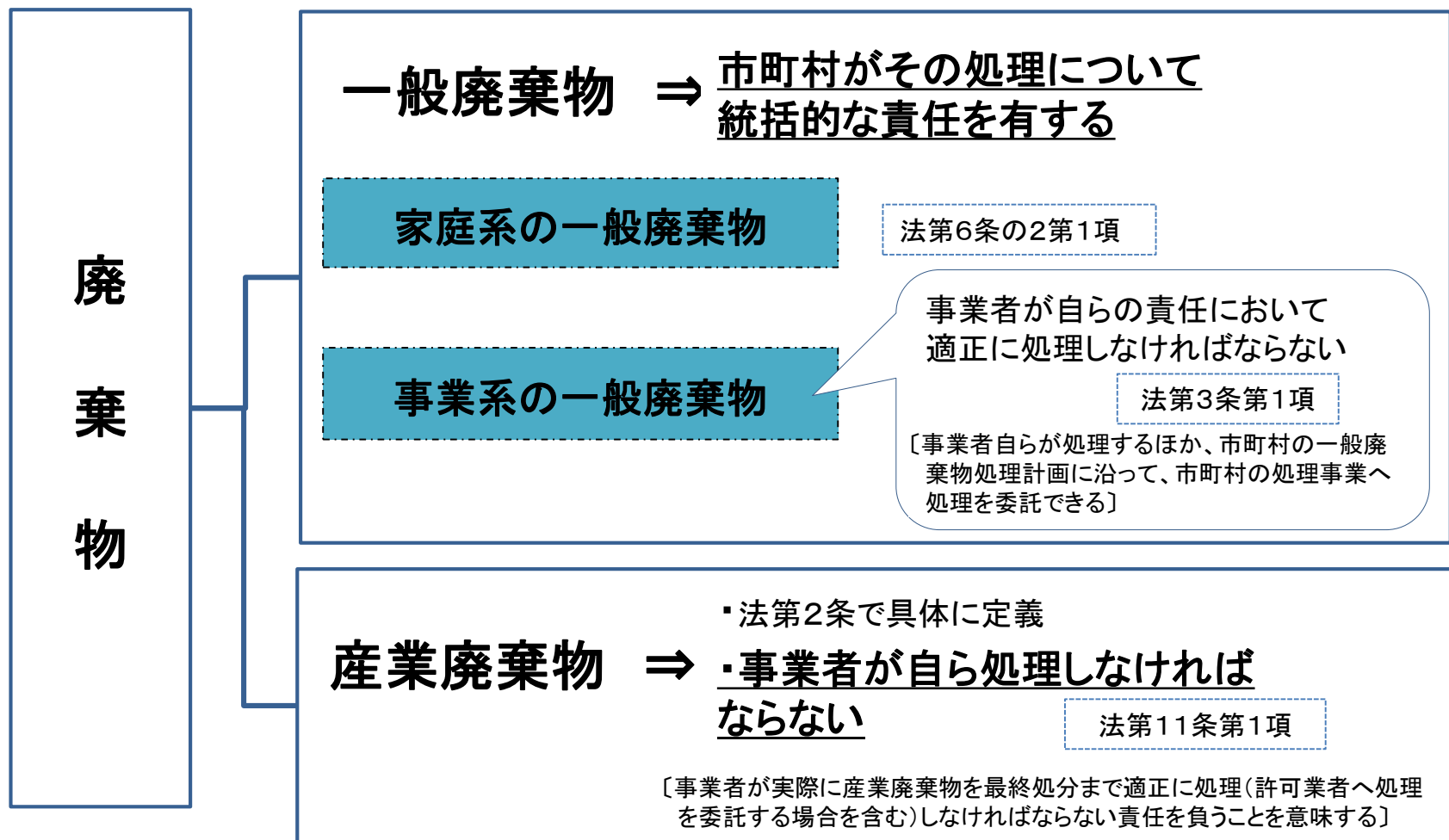
第54回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

○ 一般廃棄物の処理について	．．．．．	1
○ 大阪市のごみ処理量の推移	．．．．．	2
○ 大阪市一般廃棄物処理基本計画〔改定計画〕の概要	．．．．．	3
○ 新規施策の状況等について	．．．．．	6
○ 更なるごみ減量をめざす施策について	．．．．．	14



# ■一般廃棄物の処理について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一般廃棄物の処理については市町村に統括的な処理責任が課せられている。



※色付きの部分を大阪市が処理

法:「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

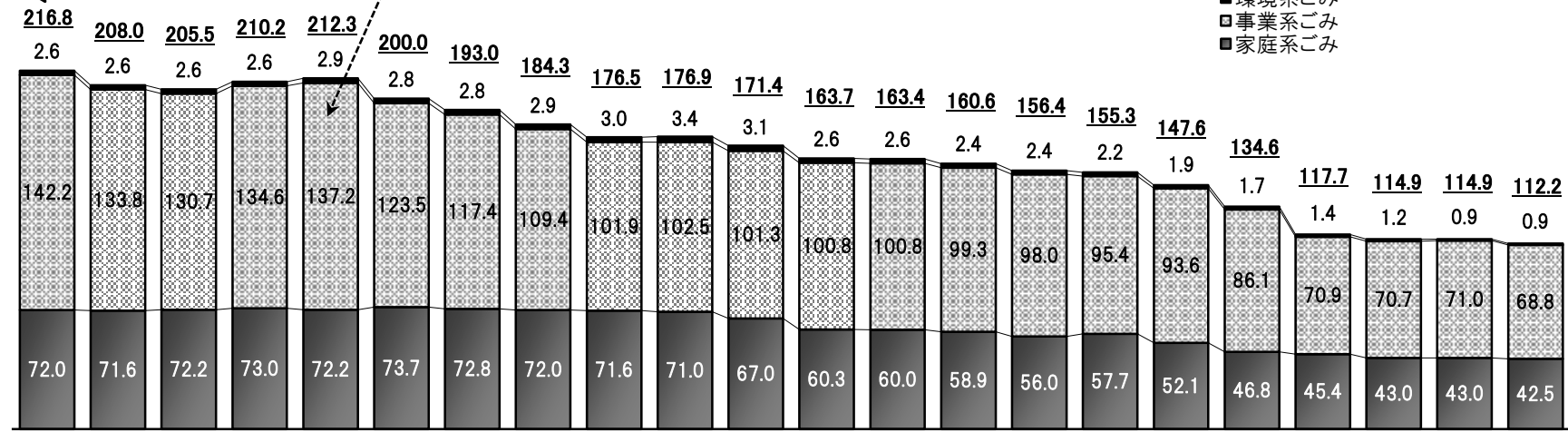
# ■大阪市のごみ処理量の推移

ごみ処理量のピーク

震災ごみ(阪神大震災)約7万トンを含む

(単位:万トン)

■環境系ごみ  
□事業系ごみ  
■家庭系ごみ



◆紙パック等の拠点回収の開始 (H3. 10)

◆資源ごみ収集(缶・びん)の全市実施 (H6. 10)

◆資源ごみ収集にペットボトルを追加 (H9. 10)

◆資源集団回収団体に対する支援制度の開始 (H11. 4)

◆粗大ごみ収集申告制の全市実施 (H12. 10)

◆容器包装プラスチック収集の全市実施 (H17. 4)

◆粗大ごみ収集有料化の開始 (H18. 10)

◆資源集団回収活動の活性化(支援の拡充等)  
◆拠点回収場所の拡大 (H21. 4)

◆◇ごみ処分手数料の改定 10kgまでごとに 39円→58円 (H4. 4)

◆◇「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度の導入 (H20. 1)

◆◇ごみ処分手数料の改定 10kgまでごとに 58円→90円 (H24. 4)

◇特定建築物に対する減量指導の開始 (H5. 4)

- ・減量計画書の提出及び廃棄物管理責任者の選任を義務付け
- ・概ね年1回の立入検査により必要な指導・助言を実施

対象の拡大 事務所延床面積3,000㎡→2,000㎡等 (H11. 4)  
延床面積3,000㎡以上の製造工場・倉庫 (H15. 4)  
事務所延床面積2,000㎡→1,000㎡ (H19. 4)

◇事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進 (H21. 4)

- ・焼却工場における搬入物検査の強化
- ・搬入不適物排出事業者・搬入業者への個別啓発・指導の実施

◆:家庭系ごみ減量施策 ◇:事業系ごみ減量施策

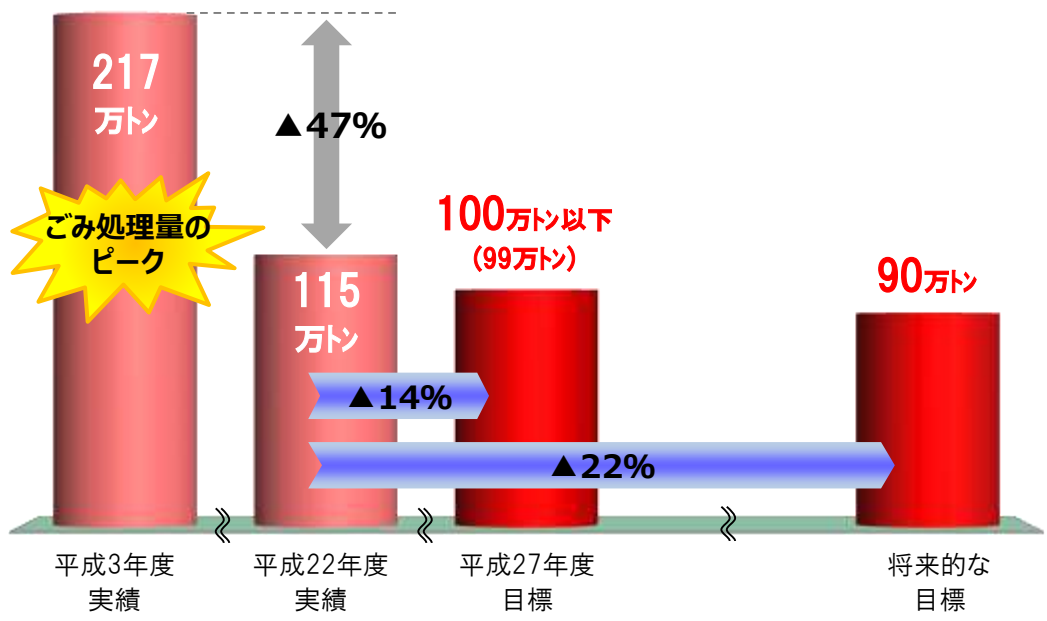
# ■大阪市一般廃棄物処理基本計画[改定計画](平成25年3月策定)の概要

## ■計画目標

### ▶ごみ処理量

これまでも実施してきたごみ減量施策の推進に加え、新たに紙ごみ対策などの実施により、「平成27年度のごみ処理量:100万トン以下」とすることを目標とする。

また、平成37年度を目途とした将来的なごみ処理目標量として、「90万トン」をめざすこととし、その達成に向けた取組の検討も進める。



### ▶計画期間

平成24年度から平成27年度まで を基本とする。

# ■大阪市一般廃棄物処理基本計画[改定計画](平成25年3月策定)の概要

## ■基本方針と主な取組

### 基本方針

1

### 3Rの推進

- ◆紙ごみ対策等の推進
  - ◇古紙・衣類の分別収集
  - ◇資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止
- ◆環境教育・普及啓発の推進
- ◆焼却工場搬入ごみの適正化
- ◆大阪市役所におけるごみ減量の推進
- ◆更なるごみ減量をめざす施策の検討
  - ◇家庭系ごみの有料化の検討
  - ◇焼却工場に搬入する際のごみ処理手数料の改定の検討

### 基本方針

2

### 市民・事業者との連携の推進

- ◆家庭系ごみの減量等推進
  - ◇古紙・衣類の分別収集（再掲）
  - ◇資源ごみ・容器包装プラスチックの分別排出の促進・分別収集の拡大
  - ◇普通ごみに分別収集対象品目が混入していた場合の残置等の検討
  - ◇資源集団回収活動の活性化
  - ◇紙パック・使用済乾電池・蛍光灯管・水銀体温計・インクカートリッジ・マタニティウェア・ベビー服・子ども服の拠点回収
- ◆事業系ごみの減量等推進
  - ◇資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止（再掲）
  - ◇特定建築物への減量指導・表彰等
  - ◇事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進（焼却工場における展開検査の強化等）
  - ◇資源化可能物のリサイクルルートへの誘導等
- ◆まちの美化の推進
- ◆路上喫煙対策の推進

# ■大阪市一般廃棄物処理基本計画[改定計画](平成25年3月策定)の概要

## ■基本方針と主な取組

基本方針	民間化・広域化の推進 (経営形態の抜本的改革)	基本方針	適正処理の推進	基本方針	環境への配慮
3		4		5	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「民でできることは民へ」などの観点から「ごみ収集輸送事業」の民間化</li> <li>◆「広域化による更なる効率化」の観点から「ごみ焼却処理事業」の広域化（八尾市・松原市との一部事務組合の設立）・民間活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみを適正に処分するための安全かつ安定した処理処分体制の維持</li> <li>◆9工場体制から6工場稼働体制への移行</li> </ul>	<p style="text-align: center;">進捗状況</p> <p>平成25年3月末 森之宮工場廃止 →8工場体制</p> <p>平成26年3月末 大正工場停止予定 →7工場体制へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆廃棄物処理事業における環境負荷の低減               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「大阪市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく温室効果ガスの排出削減</li> <li>◇環境マネジメントシステムの適正な運用</li> </ul> </li> <li>◆焼却余熱エネルギーの有効利用               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇焼却余熱を利用した発電の推進</li> </ul> </li> </ul>	

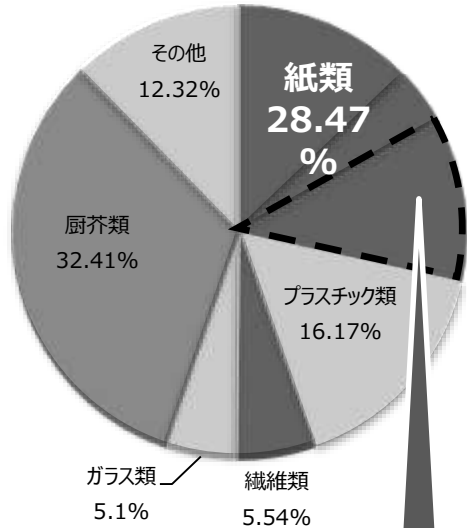
# ■新規施策の状況等について

## 1. 紙ごみ対策

▶平成22年度（大阪市一般廃棄物処理基本計画〔改定計画〕の基準年度）のごみ組成

**家庭系ごみ量** 平成22年度実績：44.3万トン

※家庭系ごみ量 = 普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック収集量の合計



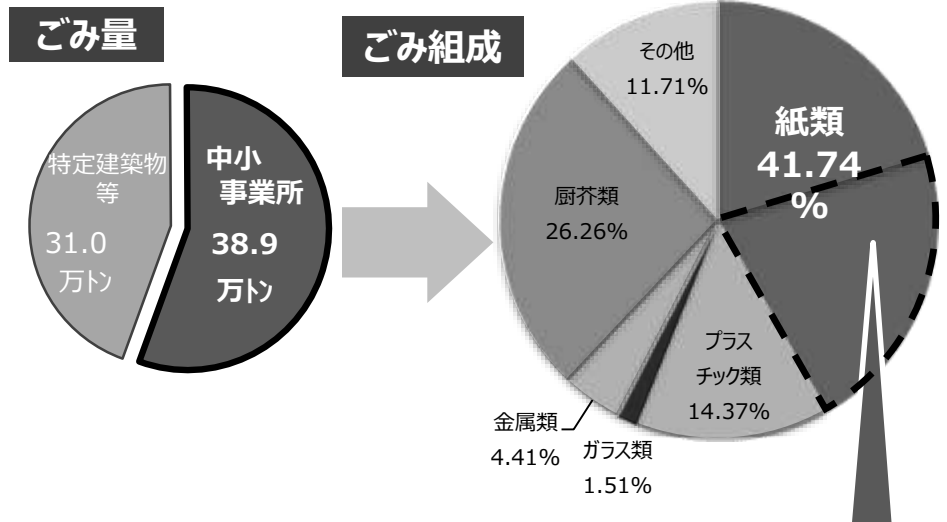
**資源化可能な紙類**  
組成率 ⇒ 11.58%  
組成量 ⇒ 5.1万トン

※資源化可能な紙類  
新聞紙、折り込み広告、書籍類、PR誌、紙バック、段ボール

**分別収集（80%）**  
**約4.1万トン**

**事業系ごみ量**（特定建築物等除く）平成22年度実績：38.9万トン

※事業系ごみ量 = 許可業者収集量等から特定建築物等のごみ量を除いたもの（特定建築物は減量指導等により資源化が進んでいるため除いている）



**資源化可能な紙類**  
組成率 ⇒ 21.40%  
組成量 ⇒ 8.3万トン

※資源化可能な紙類  
新聞紙、折り込み広告、書籍・雑誌類、紙バック・段ボール、OA用紙等

**焼却工場への搬入禁止（80%）**  
**約6.7万トン**



# ■新規施策の状況等について

## 1. 紙ごみ対策

### ▶古紙・衣類の分別収集

家庭から排出される古紙・衣類の分別収集を、平成25年2月から実施の6区に続き、平成25年10月から全ての区において実施している。

【対象品目】 新聞・折込チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、その他の紙、衣類

【収集頻度】 月2回

### ▶市民周知

区広報紙やホームページなど各種広報媒体を活用するとともに、リーフレットを各ご家庭に配布し、地域における分別説明会を開催するなど、きめ細かい周知・啓発を行ってきた。平成25年10月以降も引き続き、市民周知を行っている。

### ▶分別排出の徹底〔ごみの残置等による啓発・指導の実施〕

分別排出に対する市民意識の向上と分別ルールの徹底を図るため、本市直営収集においては、平成25年10月から、普通ごみを含む全てのごみ収集において、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類の分別排出が徹底されていない場合は、収集せずに啓発シールを貼付のうえ残置している。

残置したごみについては、排出された方において正しく分別し、次回の収集日に出し直しをしていただくよう、啓発・指導を実施している。

許可業者が収集するアパート・マンションについても、分別排出が徹底されていないごみについては収集しないよう許可業者に指導を行うとともに、分別排出が徹底されていないアパート・マンションの所有者・管理者及び居住者に対する啓発・指導等を行っている。

# ■新規施策の状況等について

## 1. 紙ごみ対策

### ▶古紙・衣類の収集実績【速報値】

◆平成25年2月～9月 6区（北・都島・中央・浪速・東成・生野）で実施

（単位：kg）

	平成25年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
新聞	24,861	26,962	28,790	22,925	24,815	26,100	27,020	30,855	212,327
段ボール	16,516	24,532	27,787	24,070	25,630	25,075	29,205	28,115	200,930
紙パック	573	705	690	385	360	295	415	815	4,237
雑誌	9,609	13,292	17,172	11,595	10,540	9,195	10,345	13,930	95,678
その他の紙	19,503	33,301	31,850	32,955	29,755	24,185	27,435	30,400	229,384
古紙計	71,062	98,792	106,289	91,930	91,100	84,850	94,420	104,115	742,556
衣類	11,701	19,068	25,111	32,770	26,210	18,010	17,170	16,365	166,405
合計	82,762	117,859	131,400	124,700	117,310	102,860	111,590	120,480	908,961
計画量に対する割合	17.4%	24.8%	27.7%	26.3%	24.7%	21.7%	23.5%	25.4%	23.9%

◆平成25年10月～ 全区で実施

（単位：kg）

	平成25年 10月	11月	12月	計
新聞	229,529	255,407	298,578	783,514
段ボール	282,953	396,868	557,754	1,237,575
紙パック	16,228	18,536	19,614	54,378
雑誌	118,248	111,164	170,770	400,182
その他の紙	309,842	478,290	576,353	1,364,485
古紙計	956,800	1,260,265	1,623,069	3,840,134
衣類	237,534	313,324	240,878	791,736
合計	1,194,334	1,573,589	1,863,947	4,631,870
計画量に対する割合	37.7%	49.6%	55.0%	47.6%

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。 ※計画量に対する割合は、古紙・衣類の当該年度の収集計画量と実際の収集量の比率を示す。

# ■新規施策の状況等について

## 1. 紙ごみ対策

### ▶資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止

平成25年10月から、事業所から排出される資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止を実施している。

#### 1 排出事業者への個別の啓発指導

事業系廃棄物の適正区分・適正処理を推進するため、これまでも焼却工場において搬入物検査を実施し、搬入不適物が発見されれば搬入者から聴取のうえ状況に応じて排出事業者に対し個別に啓発・指導を行っている。

平成25年10月からは、焼却工場での搬入物検査により、資源化可能な紙類の搬入が発見された場合についても搬入者から排出先を聴取し、可能な範囲で排出した事業者を特定することとしている。

その上で、直接排出事業者のところに赴き、個別に資源化可能な紙類の分別リサイクルについて啓発・指導を行っている。

#### 2 排出事業者への周知

平成24年8月以降、資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止に関して様々な広報媒体を活用して周知してきており、引き続き、パンフレットやホームページ等を活用してきめ細かい啓発を行っている。

#### 3 少量排出事業者への対応

##### (1) 古紙回収協力店制度の新設

持ち込まれる紙類を「無料」で受け入れる事業者を「大阪市事業系古紙回収協力店」として登録し、本市ホームページ等で積極的に紹介している。(平成26年1月末現在99店)

##### (2) 本市施設における資源回収コンテナの設置

許可業者等が収集した少量の紙類を受け入れる回収ボックスを各焼却工場に設置している。

#### 4 機密文書やシュレッダー紙のリサイクルに関する情報発信

再生資源事業者の情報を取扱い品目ごとに本市ホームページに掲載しており、機密文書やシュレッダー紙のリサイクルが可能な業者の情報も掲載している。

# ■新規施策の状況等について

## ■大阪市の月別ごみ量(収集量・搬入量)の状況【速報値】

(単位:トン)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
家庭系	普通ごみ	24年度	34,582	36,293	32,946	34,717	33,695	30,605	35,578	33,740	39,230	33,866	28,741	33,017
		25年度	34,850	35,181	31,131	33,967	32,209	31,351	28,320	27,341	31,494	—	—	—
		対前年比	0.8%	▲3.1%	▲5.5%	▲2.2%	▲4.4%	2.4%	▲20.4%	▲19.0%	▲19.7%	—	—	—
	資源ごみ	24年度	1,902	2,143	2,053	2,319	2,442	2,103	2,117	1,855	2,102	2,049	1,709	1,880
		25年度	1,999	2,168	2,046	2,428	2,500	2,230	2,226	1,932	2,279	—	—	—
		対前年比	5.1%	1.2%	▲0.3%	4.7%	2.4%	6.0%	5.1%	4.2%	8.4%	—	—	—
	容器包装 プラスチック	24年度	1,576	1,653	1,623	1,602	1,636	1,459	1,576	1,593	1,666	1,609	1,451	1,580
		25年度	1,602	1,682	1,518	1,615	1,687	1,559	1,819	1,802	1,948	—	—	—
		対前年比	1.6%	1.8%	▲6.5%	0.8%	3.1%	6.9%	15.4%	13.1%	16.9%	—	—	—
	古紙 衣類	24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	83	118
		25年度	131	125	117	103	112	120	1,194	1,574	1,864	—	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24年度	38,060	40,088	36,622	38,639	37,773	34,167	39,271	37,188	42,998	37,524	31,984	36,595	
	25年度	38,582	39,157	34,813	38,113	36,508	35,260	33,559	32,649	37,585	—	—	—	
	対前年比	1.4%	▲2.3%	▲4.9%	▲1.4%	▲3.3%	3.2%	▲14.5%	▲12.2%	▲12.6%	—	—	—	
事業系	一般搬入	24年度	1,396	1,338	1,336	1,223	1,247	1,193	1,287	1,247	1,579	1,156	1,054	1,229
		25年度	1,282	1,373	1,425	1,340	1,271	1,649	1,207	1,262	1,448	—	—	—
		対前年比	▲8.1%	2.6%	6.7%	9.6%	1.9%	38.2%	▲6.2%	1.2%	▲8.3%	—	—	—
	業者収集	24年度	57,680	56,868	55,218	58,605	57,055	54,215	57,641	55,433	63,115	51,539	48,163	56,476
		25年度	56,127	55,780	53,863	56,276	53,934	52,389	49,974	46,814	53,488	—	—	—
		対前年比	▲2.7%	▲1.9%	▲2.5%	▲4.0%	▲5.5%	▲3.4%	▲13.3%	▲15.5%	▲15.3%	—	—	—
	合計	24年度	59,075	58,205	56,554	59,828	58,302	55,408	58,928	56,680	64,693	52,695	49,217	57,705
		25年度	57,409	57,154	55,288	57,616	55,205	54,038	51,181	48,076	54,936	—	—	—
		対前年比	▲2.8%	▲1.8%	▲2.2%	▲3.7%	▲5.3%	▲2.5%	▲13.1%	▲15.2%	▲15.1%	—	—	—

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

# ■新規施策の状況等について

## ■各都市の月別ごみ量の状況【速報値】

(単位:トン)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横浜市	家庭系 ごみ量	24年度	49,920	55,949	55,854	53,943	48,539	48,253	52,991	49,019	52,620	47,871	40,501	50,137
		25年度	52,180	52,970	50,750	51,730	50,610	47,680	48,140	52,060	—	—	—	—
		対前年比	4.5%	▲5.3%	▲9.1%	▲4.1%	4.3%	▲1.2%	▲9.2%	6.2%	—	—	—	—
	事業系 ごみ量	24年度	24,257	27,057	27,913	29,008	27,689	26,684	28,014	25,810	26,994	23,363	21,826	24,956
		25年度	24,870	26,020	26,400	28,350	27,920	26,390	27,020	25,770	—	—	—	—
		対前年比	2.5%	▲3.8%	▲5.4%	▲2.3%	0.8%	▲1.1%	▲3.5%	▲0.2%	—	—	—	—
名古屋市	ごみ処理量	24年度	52,501	56,602	51,997	54,132	51,335	48,681	54,631	52,843	55,391	50,635	43,469	50,610
		25年度	55,019	54,615	50,070	54,504	51,881	51,533	53,783	51,383	59,034	—	—	—
		対前年比	4.8%	▲3.5%	▲3.7%	0.7%	1.1%	5.9%	▲1.6%	▲2.8%	6.6%	—	—	—
京都市	家庭ごみ 燃やすごみ 収集量	24年度	17,943	19,182	17,099	18,566	17,657	15,596	18,472	17,799	17,491	17,837	14,706	16,793
		25年度	18,755	18,611	16,136	18,038	17,426	16,673	17,593	16,627	18,276	—	—	—
		対前年比	4.5%	▲3.0%	▲5.6%	▲2.8%	▲1.3%	6.9%	▲4.8%	▲6.6%	4.5%	—	—	—
	事業ごみ 業者収集量	24年度	17,172	17,208	16,558	17,300	16,825	16,190	17,376	17,280	18,962	15,945	14,584	17,379
		25年度	17,184	17,236	16,441	17,221	16,721	16,174	17,098	16,963	18,880	—	—	—
		対前年比	0.1%	0.2%	▲0.7%	▲0.5%	▲0.6%	▲0.1%	▲1.6%	▲1.8%	▲0.4%	—	—	—
神戸市	家庭系 燃えるごみ 収集量	24年度	23,377	24,777	21,915	24,173	22,291	20,073	23,786	22,693	25,544	21,011	18,764	21,301
		25年度	23,982	24,052	20,877	23,591	22,017	21,612	22,522	21,172	25,986	—	—	—
		対前年比	2.6%	▲2.9%	▲4.7%	▲2.4%	▲1.2%	7.7%	▲5.3%	▲6.7%	1.7%	—	—	—
	事業系 可燃ごみ 収集量	24年度	14,008	15,208	15,313	15,934	15,336	14,615	15,841	15,086	16,530	13,229	12,580	14,309
		25年度	14,270	15,074	14,778	16,247	15,454	14,952	15,310	14,890	16,171	—	—	—
		対前年比	1.9%	▲0.9%	▲3.5%	2.0%	0.8%	2.3%	▲3.4%	▲1.3%	▲2.2%	—	—	—
大阪市	普通ごみ 収集量	24年度	34,582	36,293	32,946	34,717	33,695	30,605	35,578	33,740	39,230	33,866	28,741	33,017
		25年度	34,850	35,181	31,131	33,967	32,209	31,351	28,320	27,341	31,494	—	—	—
		対前年比	0.8%	▲3.1%	▲5.5%	▲2.2%	▲4.4%	2.4%	▲20.4%	▲19.0%	▲19.7%	—	—	—
	業者収集量	24年度	57,680	56,868	55,218	58,605	57,055	54,215	57,641	55,433	63,115	51,539	48,163	56,476
		25年度	56,127	55,780	53,863	56,276	53,934	52,389	49,974	46,814	53,488	—	—	—
		対前年比	▲2.7%	▲1.9%	▲2.5%	▲4.0%	▲5.5%	▲3.4%	▲13.3%	▲15.5%	▲15.3%	—	—	—

横浜市ごみ量…ごみとして排出されるもののうち、資源物として排出されるものを除く量  
 名古屋市ごみ処理量…市が収集したごみと、市の処理施設への直接搬入ごみの量

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

※各都市HPから大阪市環境局作成。 横浜市の12月については作成時未発表。

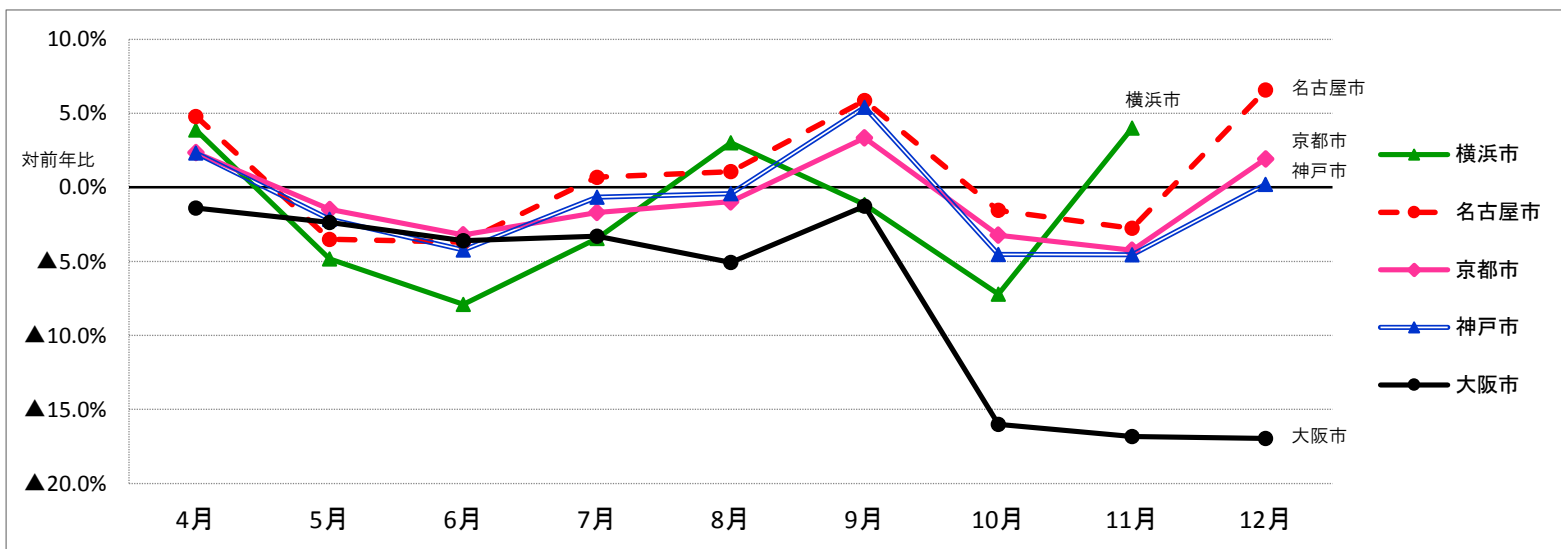
# ■新規施策の状況等について

## ■各都市の月別ごみ量〔家庭系+事業系〕の状況【速報値】

(単位:トン)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横浜市	24年度	74,177	83,006	83,767	82,951	76,228	74,937	81,005	74,829	79,614	71,234	62,327	75,093
	25年度	77,050	78,990	77,150	80,080	78,530	74,070	75,160	77,830	—	—	—	—
	対前年比	3.9%	▲4.8%	▲7.9%	▲3.5%	3.0%	▲1.2%	▲7.2%	4.0%	—	—	—	—
名古屋市	24年度	52,501	56,602	51,997	54,132	51,335	48,681	54,631	52,843	55,391	50,635	43,469	50,610
	25年度	55,019	54,615	50,070	54,504	51,881	51,533	53,783	51,383	59,034	—	—	—
	対前年比	4.8%	▲3.5%	▲3.7%	0.7%	1.1%	5.9%	▲1.6%	▲2.8%	6.6%	—	—	—
京都市	24年度	35,115	36,390	33,657	35,866	34,482	31,786	35,848	35,079	36,453	33,782	29,290	34,172
	25年度	35,939	35,847	32,577	35,259	34,147	32,847	34,691	33,590	37,156	—	—	—
	対前年比	2.3%	▲1.5%	▲3.2%	▲1.7%	▲1.0%	3.3%	▲3.2%	▲4.2%	1.9%	—	—	—
神戸市	24年度	37,385	39,985	37,228	40,107	37,627	34,688	39,627	37,779	42,074	34,240	31,344	35,610
	25年度	38,252	39,126	35,655	39,838	37,471	36,564	37,832	36,062	42,157	—	—	—
	対前年比	2.3%	▲2.1%	▲4.2%	▲0.7%	▲0.4%	5.4%	▲4.5%	▲4.5%	0.2%	—	—	—
大阪市	24年度	92,262	93,161	88,164	93,322	90,751	84,820	93,219	89,173	102,344	85,405	76,904	89,493
	25年度	90,977	90,962	84,993	90,243	86,143	83,740	78,294	74,155	84,982	—	—	—
	対前年比	▲1.4%	▲2.4%	▲3.6%	▲3.3%	▲5.1%	▲1.3%	▲16.0%	▲16.8%	▲17.0%	—	—	—

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。



## ■新規施策の状況等について

### 2. 使用済小型家電のリサイクル

平成25年4月、使用済小型電子機器等の適正処理とこれに含まれるレアメタル等の有用金属の循環利用を目的として、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行された。

本市では、環境省の「使用済小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の採択を受け、環境省等との連携のもと、平成25年12月から使用済小型家電の拠点回収を開始している。

開始時期	平成25年12月
回収方法	市内42カ所に専用の回収ボックスを設置する拠点回収
対象品目	回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る電気・電池で動く使用済小型家電 例) 携帯電話端末、パソコン(タブレット型端末を含む)、デジタルカメラ、ビデオカメラ ポータブル音楽プレーヤー、USBメモリ、ゲーム機、カーナビ など
回収拠点	○区役所、区役所関連施設及び市役所・・・31カ所 ○環境事業センター・・・11カ所
回収実績 【速報値】	12月：2,600kg 1月：集計中

回収した使用済小型家電は、国が認定した事業者へ引渡し、認定事業者において有用金属等を資源化するなど、適正に処理を行う。

# ■更なるごみ減量をめざす施策について

## ■家庭系ごみの有料化

「基本計画[改定計画]」では、将来的なごみ減量目標である「ごみ処理量90万トン」の達成には、新たなごみ減量施策が必要と考えており、分別排出の推進等による徹底したごみ減量と、ごみ処理における徹底したコスト削減などを図った上での家庭系ごみの有料化やごみ処理手数料の見直し等について検討を進めることとしている。

### ▶ 制度の概要

#### 【定義など】

「一般廃棄物処理有料化の手引き」(平成19年6月環境省、平成25年4月改定。以下、「手引き」という)では、ごみ処理責任を有する市町村が、ごみ処理についての手数料を徴収する行為としている。

#### 【国の方針】

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に基づき定められている基本方針(平成17年5月改正)において、ごみの排出抑制や再使用・再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、住民の意識改革などを目的として、循環型社会への転換を図る手段として、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきとしている。

#### 【手数料を課す仕組み】

「手引き」では、その仕組みは市町村が製造し一枚ごとに手数料を課したごみ袋(有料指定袋)の利用を義務付け、ごみの排出量に応じて排出者が手数料を支払う方式を中心としている。

有料指定袋の利用は、有料化を実施している市町村の多くで採用されている。  
また、有料化を実施している政令指定都市では、全てがこの方式を採用している。



# ■更なるごみ減量をめざす施策について

## ■家庭系ごみの有料化

### ▶家庭系ごみ有料化（粗大ごみを除く、収集区分の一部又は全部の有料化）の実施状況

#### 【全国的な状況】

1,742市区町村中、1,083市区町村(62.2%)が実施

※出展：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成24年度)について」(平成25年3月31日現在)

#### 【政令指定都市の状況】

20都市中、9都市(45%)が実施〔( )は実施年月〕

札幌市(平成21年 7月)、仙台市(平成20年10月)、千葉市(平成26年2月)、新潟市(平成20年6月)、  
京都市(平成18年10月)、岡山市(平成21年 2月)、北九州市(平成10年7月、平成18年10月手数料見直し)、  
福岡市(平成17年10月)、熊本市(平成21年10月)

▶9都市全てが「指定袋制」により実施

※各都市HPから

#### 【大阪府下の状況】

43市町村中、18市町村(41.9%)が実施

▶ 11都市が「指定袋制」、7都市が「シール制」により実施

※各都市HPから

# ■更なるごみ減量をめざす施策について

## ■家庭系ごみの有料化

### ▶手数料の設定金額・減量効果・課題

#### 【手数料の設定金額】

可燃ごみの指定袋の容量1Lあたり1円～2円程度に設定している市町村が多い。  
(政令指定都市及び大阪府下市町村で見ると、概ね「1Lあたり1円」となっている。)

##### ▶京都市の事例

「燃やすごみ」の袋の1枚当たりの販売価格 45L:45円、30L:30円、20L:20円、10L:10円、5L:5円  
(※10枚1組で販売)

#### 【減量効果】

上記手数料の設定金額で、概ね10%強のごみ減量効果が見られている。

(政令指定都市の導入翌年度の実績を見ると、対導入前年度比で福岡市は▲7%、京都市は▲18%のごみ減量となっている。)

#### 【主な課題】

##### ○市民への説明

家庭ごみの有料化には、有料化の目的や仕組みなどに対する市民の理解と協力が不可欠であり、有料化の検討段階においては、市民との意見交換などを行い、その結果を有料化の仕組みに反映させることが必要である。

また、実施にあたっては、説明会の開催や広報紙による情報提供など、市民への周知徹底を図ることが必要である。

##### ○不法投棄への対応

指定袋による手数料を支払わずに、ごみが空き地や道端へ不法投棄される懸念がある。

##### ○不適正排出への対応

指定袋以外での排出など、手数料が支払われずにごみが排出される懸念がある。

また、可燃ごみ、資源ごみなどの分別の区分により手数料の水準が異なる場合は、水準の低い区分のごみに、他の区分のごみが混入して排出されることも懸念される。

# ■更なるごみ減量をめざす施策について

## ■家庭系ごみの有料化

### ▶京都市の事例

#### ■ 袋の販売

小売店、スーパー、コンビニエンスストアなど

#### ■ 袋の価格

※燃やすごみは10枚1組、資源ごみは5枚1組で販売

種類	色	1枚当たりの容量・金額				
		45L	30L	20L	10L	5L
燃やすごみ	黄色半透明	45円	30円	20円	10円	5円
資源ごみ (缶・びん・ペットボトル) (プラスチック製容器包装)	無色透明	22円	15円	10円	5円	—

#### ■ 減量効果

燃やすごみについては、導入翌年度に対導入前年度比で▲18%のごみ減量

#### ■ 収益の活用

「手引き」では、徴収された手数料は、有料化の運営に必要な経費のほか、ごみ減量に係る啓発指導などの使途が望ましいとしている。京都市においても、制度の運営経費のほか、ごみ減量・リサイクル推進事業、まちの美化推進事業、地球温暖化対策事業に活用されている。

〈平成22年度決算額〉

有料指定袋販売収入額 19億1,224万円 - 有料指定袋制度運営経費 5億6,165万円 = 13億5,059万円  
(有料指定袋の製造費・販売委託費等)

〈平成25年度予算における収入の使途〉

●ごみ減量・リサイクルの推進 6億9,360万円 ●まちの美化の推進 1,570万円 ●地球温暖化対策 6億6,520万円

※京都市HPから